

平成26年第12回

荒川区教育委員会定例会

平成26年6月27日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時	平成26年6月27日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委 員 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委員長職務代理者	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 駒 崎 彰 一 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成27年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について
- イ 平成27年度使用小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について
- ウ 平成26年度における荒川区立幼稚園、小・中学校の研究活動について
- エ 平成26年度荒川区ワールドスクールの実施について

- オ 区議会定例会・6月会議について
- (2) その他
 - ア 教科用図書採択を行う教育委員会の会議の方法等について

○委員長 荒川区教育委員会第12回定例会を始めたいと思います。

初めに、きょうは傍聴の申し込みが1名いらっしゃいます。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長 それでは傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可することといたしますので事務局の皆さん、傍聴人をお呼びください。

〔傍聴人入室〕

○委員長 よろしいですか。では、傍聴の方をお願い申し上げます。傍聴の方にお配りしました傍聴券に記載の注意事項をお読みになって、会議におきまして発言は控えていただきますよう御協力の方をお願いいたします。

では、ただいまから、荒川区教育委員会第12回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

○教育長 本日は、教育委員会は報告事項5件ということで、事務局として御用意させていただいております。とりわけ小学校の教科用図書につきましては、御指示いただきました選定調査会の調査研究結果が取りまとめりましたので、それについて御報告をさせていただく予定となっております。

また、今年度から通年議会になっており、旧第2回定例会、6月会議と申しておりますけれども、6月会議が一昨日から始まりました。教育関係の御質問も出てございますので、その御質問内容、そして、また私どもの答弁内容についても、御説明させていただく予定でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ごあいさつ、ありがとうございました。

続きまして、4月11日開催の第7回定例会及び4月25日開催の第8回定例会の会議録につきまして、前回の定例会に配付し、確認していただきました。本日、何か御意見が委員からございませんでしたらば、承認したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長 4月11日、4月25日定例会の会議録につきまして御承認いただきました。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、報告事項が5件、その他の事項1件がございます。

初めに、「平成27年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について」、御説明をお願いいたします。学務課長、よろしくお願いいたします。

○学務課長 それでは、御説明をいたします。「平成27年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について」でございます。

学校選択制度につきましては、昨年度の学校選択、つまり今の1年生より制度が一部変わりました、スタートしてございます。本年度の学校選択制度は2年目ということでございます。

1番として、受入可能数設定の基本的な考え方でございますが、(1)区立小中学校全校を対象に希望する学校を選択できる方式としております。小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制でございます。(2)普通教室と普通教室へ転用できる教室の総数及び就学動向を勘案して、学校ごとに受入可能な学級数及び人数を設定してございます。(3)受入可能数は転入による入学者を想定し、学級定員から一定割合を減じた人数として設定してございます。(4)汐入小学校、汐入東小学校及び第三中学校、汐入地区の3校につきましては、通学区域外からの受入が困難であり、選択制限校ということで引き続き実施させていただきます。なお、3校の通学区域に住んでいらっしゃる方で他校を選択することは可能でございます。

2番、受入可能数の小学校の表でございます。3番は受入可能数の中学校の表でございます。昨年度と比較しまして変わった点として、第五中学校で1学級の増、第九中学校で1学級の減、トータルでは昨年度と同じ学級数となっております。

4番として、学校選択制度の具体的実施内容となっておりますが、(1)として、大前提でございますが、通学区域の学校を希望した児童・生徒については、全員当該学校に入学できる。これは必ず保障するものであります。それから、(2)といたしまして、受入可能数を超える希望があった場合には、通学区域外からの希望者を対象に公開抽選により入学者を決定するものでございます。抽選で外れた場合は、補欠の登録を順位づけて行います。補欠登録者は、入学辞退等がありまして欠員が生じた場合に、抽選結果に基づく補欠順位の上位から繰上げ入学といたします。

裏面にいただきまして、今後の予定でございます。本件につきまして、7月3日、文教・子育て支援委員会にて御報告をさせていただきます。9月1日に区報に掲載いたします。それから10月31日、希望校の申込締切、12月3日と4日、公開抽選と進んでまいります。このほか、各校の学校説明会、授業公開についても実施いたします。

本件につきまして、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。学務課長から御説明がございました。1番目に受入可能数

設定の基本的な考え方、2番目に受入可能数（小学校）、3番目に受入可能数（中学校）について、4番目に学校選択制度の具体的内容につきまして、5番目に今後の予定について、この5点について御説明がございました。どなたか御意見はございますでしょうか。

○**青山委員** 汐入地区の小中、計3校ですけれども、受入可能になりそうなのは、いつごろからだという見通しですか。

○**教育施設課長** なかなか難しい質問なのかなと思いますけれども、国の方の人口問題研究所の資料ですと、2025年がある程度ピークかなといった想定もされておりますので、それを見ながら、若干中期的な想定ではありますけれども、それを参考にした形で今シミュレーションをしているという状況でございます。

○**青山委員** もうマンションはこれから増える見通しはないですね。今まで入ってきた人たちが学齢期に達していくのがいつごろなくなるかという話ですね。わかりました。

○**教育長** 実は、私ども学校訪問とか地域の方々と接する中で、汐入地域については、厳密に統計を取ったわけではないのですが、一定程度面積的に余裕があるマンションに越されると、第二子、第三子を持つという率が何か他の地域に比べて高いというようなことがあって、青山先生がおっしゃったファミリー世帯で、結婚したばかりの方、若しくは乳幼児を抱えた方が入られて、現にその乳幼児の方たちが就学するだけではなくて、そのまた弟さんや妹さんもそこで誕生して、そのままという形が多くなっているようです。そういった意味では、マンションはもうこれ以上は増えないと考えていますが、乳幼児については一定程度これからも増えていくのではないかと見込まれています。

○**委員長** ありがとうございます。汐入地区の住宅開発によって、通学区域の児童・生徒が多くて、通学区域以外からの受入が困難で、いつ解消するだろうか。それも、赤ちゃんが増える可能性がありますので、まだ十分な見通しはつかないという今の考え方だそうです。

○**坂田委員** 一つは、去年から小学校については隣接区域選択制に移行しているわけですが、この1年間、それについて何か区内から御意見、御議論があった特段注意すべきものがあれば教えていただけますでしょうか。

○**学務課長** 今のところ特に目立った形で区民の方から御意見というのはいただいておりません。実態として、隣接区域まで含めればほとんどの方が希望校に行ける状態でございますので、実態としてさほど不便な状況になっていないものですから、あと周知も行っておりますので、特に意見等はいただいておりません。

○**坂田委員** もう1点、次年度についてはこれで問題ないと思うのですが、私も瑞光地区にありますが、徐々に瑞光地区も増加をしてきていて、特に汐入と接する部分は学生数の増加が見られます。そうしますと、現在は問題がないのですが、今後、隣接ということで考えますと、

ちょっと難しくなる学校も出てき得るのかなと見ております。ただ、一方で、特に交通量の多い4号線を越えるとか、なるべくそういう児童が多くならないほうがいいということもございまして、今回の対応に加え、もう少し長いスパンで見て、どういう方法がいいのか、それから臨時的にどういう、いつの時期にどのぐらいのことがあり得るのか、そういう頭の体操をしていく必要があるかと思えます。

○**教育長** 坂田委員がおっしゃった瑞光地域における今後の小中学生、とりわけ小学生の予想については、今後、小学校の教室がかなり逼迫するだろうと見込んでおります。今年度中には、教育委員会に、事務局としての考え方を示し、御相談をさせていただくことにしたいと思っております。汐入地域はもうこれ以上マンションは増えないと思えますが、南千住六丁目、七丁目、日暮里もそうですけれども、大きな、そしてまた中型のマンションもこのところ増えています。そこにファミリー世帯の方々がかなり転入してきていらっしゃると思いますので、その地域の学校については心配しております。

○**委員長** わかりました。これからの人口増等を見越して将来の計画を練って、余裕を持った教育体制にしていきたいと。特に汐入と瑞光は人気というのでしょうか、人口増が多いものですから、ぜひこの対策の方を考えなければいけないと思えます。

○**坂田委員** 全国的に見ますと、非常にありがたい話というか、こういったところで悩む自治体というのは非常に数が少ないので、うれしい悲鳴でありますけれども、それだけ責任が重いと思っております。

○**委員長** ありがとうございます。では、御意見はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○**委員長** なければ、次の報告事項に移ります。「平成27年度使用小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について」ですが、本件につきましては、教科書用図書採択の公正を確保する必要がありますために、会議規則第12条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第7条により会議を非公開とし、会議録及び資料については8月末まで時限秘とすることとしたいと思えますが、異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○**委員長** では、異議ないものと認めます。本件につきましては、非公開とし、会議録及び資料について、8月末まで時限秘といたします。これにつきまして、傍聴人の方は、大変恐れ入りますが、退室をお願いします。

〔傍聴人退室〕

○**委員長** それでは、御説明をお願いいたします。

○**指導室長** それでは、平成27年度から使用いたします小学校の教科用図書採択に係る選定調

査会からの報告を申し上げます。

平成27年度から使用いたします小学校教科書につきましては、文部科学省より示されております「小学校教科書目録、平成27年度使用」に掲載されております48種類の教科書の中から、9教科、11種目について、それぞれ1種類の教科用図書を荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき7月25日に御採択いただきます。本日は調査の経過について御報告申し上げます。

先ほども申し上げました荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、6月2日に教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者の計8名で組織されまして、全3回の協議を通して、すべての教科用図書に関しまして調査研究を行いました。この間、選定調査会から、各教科に関し専門性の高い本区の小学校長及び教員により組織される教科専門部会に調査を依頼いたしまして、その報告を受け、その内容を参考にしながら、具体的な調査研究をまいりました。

机上に配付させていただきました教科用図書選定調査会調査研究報告書に、調査結果をまとめさせていただいてございます。これは、教育委員会から御依頼いただきました5項目につきまして、客観的に特徴をまとめたものでございます。差異がないものに関しましては、斜線を引かせていただいております。本日は、この後、調査研究報告書の内容を各教科ごと、各教科用図書ごとに、1、2点ずつ御報告をさせていただきます。

教科、国語、種目、国語から、調査研究のまとめを御報告申し上げます。

まず東京書籍でございます。内容につきましては、ノート作りを重視し、作り方に関する記載がある。単元構成につきましては、3領域1事項の学習がバランスよく行えるよう時数を配当している。

学校図書につきましては、内容でございますが、「書く」の内容に特色があり、レポート、送り状などの実生活に生かせる内容である。単元構成では、読書活動が充実している。

三省堂でございますが、内容につきまして、全学年に「図書館へ行こう」を設定し、児童の主体的な図書館活用を促している。単元構成でございますが、各単元後に、読書の手引き「わたしの本棚」がある。

教育出版でございます。内容でございます。学習の手引きを丁寧にし、活用に至るまでの学習の流れがわかりやすく示されている。単元構成でございますが、各単元で学習の進め方の流れが詳しくしっかりと示されている。

最後の光村図書出版でございます。内容でございますが、単元冒頭に学習内容と目標が明示され、単元名で学習の観点が分かるようにしている。単元構成でございますが、物語文や説明文の後、及び巻末には、同じような内容の本の紹介「この本読もう」がある。

続きまして、教科、国語、種目、書写について御報告申し上げます。1枚おめくりください。

東京書籍でございます。内容につきまして、各学年に「ノートに書こう」の単元を設けている。使用上の便宜になりますが、姿勢、執筆を重視し、巻頭に姿勢の写真を大きく掲載している。

学校図書でございます。内容でございます。いろいろな手法が紹介されていて、文字に対する興味を高めている。表現でございます。児童に呼び掛けるような親しみやすい表現で書かれている。

続きまして三省堂でございます。内容でございますが、毛筆を硬筆に生かすように考慮されている。表現でございますが、硬筆の練習部分がたくさんある。

教育出版でございます。内容でございますが、硬筆は、原稿用紙の書き方や俳句を学習材としている。使用上の便宜でございますが、用具の置き方と扱い方について写真で丁寧に説明されている。

光村図書出版でございます。表現でございます。ワーク形式になっており、穴埋めの項目がある。単元構成でございますが、毎回の学習のふりかえりの項目がある。

日本文教出版でございます。表現につきまして、イラストの使用や色使いを効果的に行っており、筆の入りがわかる工夫になっている。単元構成でございます。各学年にまとめの単元があり基本的な筆使いの練習がある。

続きまして、教科、社会、種目、社会でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。つかむ→調べる→まとめるをはっきりと打ち出している。単元構成でございますが、「まとめ」の項目では、まとめ方の例を示し、自分で学習できるように工夫されている。

教育出版でございます。内容でございます。「学習のてびき」として、社会科学習の進め方の手だてがまとめて掲載されている。表現でございます。製造工程や販売手順など「流れ」を学ぶ単元では、写真と説明が明確で理解しやすくなっている。

光村図書出版でございます。内容でございますが、単元末にまとめ方や学習の広げ方の例示がある。表現でございます。写真や図は大きく見やすい配置となっている。

日本文教出版でございます。表現でございます。大切なことを太字で表している。単元構成でございます。単元の最後に「ふりかえってみよう」の項目がある。

続きまして、教科、社会、種目、地図でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。写真を多く取り入れている。キャラクターが説明を加えている箇所が多い。表現でございます。文字が大きく見やすい。高さ・深さの表

記が立体的になっている。

帝国書院でございます。内容でございます。地方別地図のページに、一部分を拡大して詳しく表した地図が入っている。表現でございます。写真の資料も新しい。

続きまして、教科、算数、種目、算数でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。知識・技能に偏らず、数学的な考え方を伸ばす構成になっている。表現でございます。日常生活を意識した問題場面が載せられている。

大日本図書でございます。表現でございます。問題解決学習型の書き込み式のページがある。単元構成でございます。やさしい内容から難しい内容へと系統的に構成されている。単元間・学年間のつながりがよい。

続きまして学校図書でございます。内容につきまして、発展的な内容が多く盛り込まれている。例えば別冊「中学校へのかけ橋」を付けている。表現でございます。図と言葉と式のバランスがよく、表現が多彩である。

教育出版でございます。内容でございます。「学んだことを使おう」や「算数ワールド」等、児童の興味・関心をひく応用・発展問題が多く載せられている。表現でございますが、挿絵、図、グラフは問題場面に合ったものが載っている。

続きまして啓林館でございます。内容でございます。中学校での学習を意識し、より高度な内容が盛り込まれている。単元構成でございます。同じ系統の単元を連続して学習する構成になっている。

日本文教出版でございます。内容につきまして、欄外に指導者が掛けるべき言葉がヒントとして書かれている。表現でございますが、身近で話題性のある写真資料等が扱われている。

続きまして、教科、理科、種目、理科でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。巻頭に問題解決の流れが明示されている。表現でございます。ノート、記録カード例が豊富である。

続きまして、大日本図書でございます。内容でございますが、折込頁が有効活用されている。単元構成でございますが、巻末に「まとめの問題」があり、ふりかえりがしやすい。

学校図書でございます。内容でございます。情報量が豊富である。表現でございますが、巻頭に1年間の流れの記載があり、巻末に学んだこととして1年間のまとめがある。

教育出版でございます。表現でございます。巻頭、巻末に達人からのメッセージが記載されている。単元構成でございます。「確かめ」で基本の内容を確認できる。

次の信州教育出版は、地方限定の教科書でございますので、調査から省かせていただいております。

啓林館でございます。内容でございます。40頁を超える別冊（ワークシート）がある。

表現でございます。写真の説明が丁寧で、観察、実験の装置や児童の手元をズームアップしている。

続きまして、教科、生活、種目、生活でございます。生活は1点ずつ読ませていただきます。

東京書籍でございます。内容でございます。学習の流れ、ねらいが見開きでわかりやすく構成されている。

大日本図書でございます。内容でございます。飼育栽培活動について、具体的な学習場面を多く取り入れている。

学校図書でございます。カードの例が豊富で内容もよい。教員の言葉の記入もあり、指導の参考になる。

教育出版でございます。授業の様子が見えるイラストや板書例が豊富である。

信州教育出版は、先ほど御説明したとおり地域版でございますので、省かせていただきます。

光村図書出版でございます。単元構成でございます。「ホップ・ステップ・ジャンプ」の3段階構成になっている。

啓林館でございます。内容でございますが、4段階（導入、活動、交流、広げ深める）で、学習の流れを明示している。

日本文教出版でございますが、表現でございます。学習カード例が豊富で、指導の参考になる。

続きまして、教科、音楽、種目、音楽でございます。

教育出版でございます。単元構成でございます。音楽づくりの量が多い。使用上の便宜でございます。1～3年生にプラページがあり、全学年、写真の折り込みページがある。

教育芸術社でございます。内容でございます。子どもの活動の言葉で題材名が示されている。表現でございます。どの学年も裏表紙に子どもの写真で「まつりとがっき」を載せている。

続きまして、教科、図画工作、種目、図画工作でございます。

開隆堂でございます。内容でございますが、題材数が多く、作品の写真が多い。単元構成でございます。「自分の考えや感じ方を大切にする表現の追求」がコンセプトになっている。

日本文教出版でございますが、表現でございます。鑑賞「ぞうけいのもり」、作品のギャラリーが、設定されている。単元構成でございますが、「試す・かかわる・作り出す姿」がコンセプトになっている。

続きまして、教科、家庭、種目、家庭でございます。

東京書籍でございます。内容でございますが、身近な消費生活と環境について、具体的な場面が多く例示され、子どもの活動場면을促すような工夫がされている。単元構成でございますが、学習の「習得」から「活用」の流れがスムーズに示されている。

開隆堂でございます。内容でございます。道具や用具の使い方、衛生に関する内容を取り扱う際、安全面を重視した配慮事項が多く見られる。単元構成でございます。題材ごとに「学習のめあて（目標）」と「ふり返ろう・生かそう」が対応していて、主体的に学習に取り組む、振り返りができる。

教科、体育、種目、保健でございます。

東京書籍でございます。表現でございます。イラスト、具体例が豊富な単元が多い。単元構成でございます。「話し合い→思考→まとめ」の流れになっている。単元末「広げよう」「ふり返ろう」がある。

大日本図書でございます。内容でございます。シールでグラフづくりなど、学習活動の工夫につながるようになっている。単元構成でございます。「自分の考え→話し合い→まとめ」の流れになっている。まとめ後に活用の「もっと知りたい」関連の実験データ・資料が掲載されています。

文教社でございます。内容でございます。親しみやすい教師、友達、父母兄弟のキャラクターや説話を生かして内容が進行していく。単元構成でございます。「やってみよう」「考えてみよう」「調べてみよう」「話し合ってみよう」の項目がある。

光文社でございます。内容でございます。安全な環境づくりについての内容が充実している。単元構成でございます。「つかむ」「あてはめよう」「見つけよう」「つたえよう」の項目がある。

学研教育みらいでございます。表現でございます。写真・挿絵が大きく示されている。単元構成でございます。「考えてみよう」「やってみよう」「調べてみよう」「活用」の項目がある。単元末に「学習のまとめ」があり、振り返り、書き込みの工夫がある。

以上でございますが、本日から見本本をお渡しさせていただきまして、委員の皆様にも調査をお願い申し上げます。あわせて、東京都で行われました調査研究報告書がございます。また、各教科書会社がまとめた趣意書もございますので、それもお渡しさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、指導室長から、選定調査会からの報告について説明がございました。委員の皆様におかれましては、この報告書などを参考にさせていただきながら、教科用図書見本の読み比べなどの調査研究を進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、次の案件に移りますので、傍聴人の入室をお願いいたします。

[報告事項イ非公開により審議終了後、傍聴人入室]

○委員長 続きまして、「平成26年度における荒川区立幼稚園、小・中学校の研究活動について」、御説明をお願いいたします。

○指導室長 「平成26年度における荒川区立幼稚園、小・中学校の研究活動について」、資料をお渡しさせていただきます。表面が小学校、中学校の研究主題等でございます。裏面に、幼稚園のものを載せさせていただいております。また、網かけをしている部分でございますが、全部で10校(園)がございまして、今年度、研究発表会を予定している学校(園)でございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。前回、小林委員から、この平成26年度の幼稚園及び学校の研究活動について早目に報告をお願いしたいという御意見で、きょう報告されることになったと思います。たくさんの特徴ある研究活動が行われております。また今年度はタブレットPCを活用した指導を含めて、全校に行き渡りますので、どのようになるか大いに期待される所でございます。

御意見はありますか。

○教育長 ただいま委員長がおっしゃっていただきましたように、前回の教育委員会で小林委員からお話がありまして、今回、資料としてまとめさせていただきました。委員の先生方におかれましては、研究発表日は時間が未定の学校がほとんどですので、また近くなりましたら開催時間の御案内、開催の御案内をお渡しさせていただき、ぜひ御視察いただければと思っております。また、先生方御自身だけではなく、御指導いただいております学生さん方に見ていただくということも当然可能でございます。一般に公開してございますので、研究主題によりまして御興味を持たれた方がいらっしゃったら、ぜひ私どもにお問い合わせいただければと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ぜひ御視察のほど、教育委員の方々にはお願いいたします。これは、どなたでも自由参加ですね。

○指導室長 そうでございます。

○委員長 ということで、大変特色のある前向きな研究課題がたくさんあると思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。御意見はありますか。

○委員長 では、次の話題に移ります。「平成26年度荒川区ワールドスクールの実施について」、御説明をお願いいたします。

○指導室長 「平成26年度荒川区ワールドスクールの実施について」でございます。荒川区の英語教育の一環といたしまして、小学校6年生に、清里高原において外国人とともに共同生

活を行う「荒川区ワールドスクール」を実施する報告でございます。

目的でございますが、清里高原の自然の中で、外国人と一緒に過ごすことにより、児童が授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、英語への興味・関心を一層高める。このことを通して、本区の英語教育の充実を期すものでございます。

実施期間でございますが、今年度は平成26年8月21日、木曜日から、8月25日、月曜日の4泊5日でございます。

実施場所でございますが、荒川区立清里高原ロッジ・清里高原少年自然の家及び清里周辺でございます。

対象及び参加人数でございますが、荒川区の小学校6年生、約140名でございます。希望している子どもたちが参加することになります。参加費用として1万2,010円かかります。内訳はそこに記載してございます。

活動の目標・活動内容でございますが、三つございまして、1番目として英語を楽しく学ぼう、2番目として外国の文化や習慣に触れよう、3番目といたしまして協力して集団生活をつくりあげよう、そのような目標で実施させていただきます。

重点項目といたしまして二つ挙げてございまして、一つ目は、日常における基本的な英会話能力をさらに高め、英語への興味・関心を高め、実践的なコミュニケーション能力を外国人と一緒に生活する中で育んでいこうということでございます。二つ目は、小学校教諭が英語を指導したり、又は子どもたちの生活を指導したりすることで、教師の指導力を大きく向上させる、ということでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問はありますでしょうか。

○坂田委員 私はこういう活動は非常に重要だと思っております、以前も申し上げたかと思いますが、英語はもちろん、英語に対する興味・関心というのはもちろん重要なのですが、ここの活動目標のところに書かれているような、英語だけではなくて、自分たちと違った文化もありますでしょうし、それから考え方とか、段取りの仕方が違うとか、意見の集約の仕方も違うとか、いろいろな違いがある方に直接触れるというのは、中学校より上になる段階で、いろいろなところで、経験が子どもたちの将来の役に立つのではないかと考えております。

これは、私もいつも言っているのですが、我々の時代はこういう機会、こういう必要性がまだまだ少なかったわけですが、これから、今の小学校6年生は我々の時代と比べて格段にこういうことのニーズが高いと思っております、今年も充実させていただきたいで

すし、来年以降もぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

6年生が140人ですね。安全に8月21日から25日まで過ごさせるのに、140人の子どもたちを班に分けますが、どういった流れになるのか、また、外国の先生方は何人ぐらいつか。その辺のところを御説明していただいたほうがよろしいかと思うのですが。

○指導室長 各学校の希望する子どもたち、学校から推薦していただきます。それを15班、10人程度での、学校を分けてグループ編成をさせていただきます。事前学習ではレクリエーションをしたり、現地での学習の準備をしたりします。また、生活の仕方、学習の仕方、グループ内でのコミュニケーションの取り方、そのようなこともあわせて指導させていただきます。

事前学習には外国人講師も入ります。外国人講師が大体20名程度かかります。配置は1班に1人ずつ、そのほかにリーダーになる外国人講師もいて、多数の外国人講師が指導にあたります。また、学校の教員や聖学院大学の学生が1班に1名、学習担当として配置されています。

あわせて、学習担当以外の学校の教員が、生活指導担当として、それぞれの班の活動を支援しながら、寝食をともにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 わかりました。どうもありがとうございました。他に御質問はございますか。

○教育長 実は、先日も区民の声が来て、昨年行って大変よかったので、子どもがまた今年も行きたいと言っているのだけれども、何とかならないかというようなお手紙もいただいております。しかしながら宿泊施設の定員の関係で、これ以上増やせないということで、現在では小学6年生に特化した形で、なるべく希望する生徒たちは受け入れるようにしようという形にしました。

先ほど坂田先生からお話がありましたけれども、子どもたち自身としても、この教室に参加することによって、英語がより身近に感じられて、より楽しくなったとか、好きになったとか、大変好評をいただいているところです。

○委員長 中学生ギャップの解消になると思います。ここに来るような子どもたちは、英語に対して興味がありますからね。積極的な子どもたちだと思いますので、ぜひもっと大きくできないものか。まあ、規模を大きくするのは現在のところ難しいですね。

続いて、「区議会定例会・6月会議について」、御説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、御説明をさせていただきます。冒頭にあいさつの中で申し上げましたように一昨日から6月会議が始まってございまして、教育関係の一般質問がございました。4点

にわたって御質問をいただきましたので、順次、その概要を御説明させていただきたいと存じます。

まず1点目、タブレットパソコンに関連して、グローバル人材育成のためのタブレットパソコンの活用ということで、国際化時代に対応した形で子どもたちの能力を向上させるために、タブレットパソコンを有効に活用すべきという視点で御質問をいただいております。私どももその必要性、せつかくタブレットパソコンを導入するわけですので、この答弁に記載してございますように、想像力や、問題解決能力、チームワークを用いて、お互いに自分の考えを交換して、解決策をまとめるといった能力を養成するという形で、タブレットパソコンを有効に活用していきたいということで御答弁を申し上げます。

続いて、裏面になりますけれども、通学経路の安全総点検の実施ということで、静岡で発生いたしました集団登校児童の交通事故に関連して、通学路の安全確保について、万全を期すべきであるという御質問でございました。とりわけ通学路は大体決まっています、集団登校も道が決まっているのですけれども、往々にして建設工事がありましたり道路工事等で、いつとき通学路が変更になるという場合がございます。そうした際にも、十分に臨時の通学路についても安全点検をするようにという御質問でございました。

また、3点目は建築物の老朽化対策ということで、公共施設、学校施設等も含めて、今後、公共施設が耐久年数がもう終わりといいますか、建て替え等をしなくてはいけない施設が多くなっていく中で、一つは、大規模修繕や建て替えに当たっては、学校施設と他の公共施設との複合利用等も想定した形で施設を設計してはどうかということですか、あるいはまた、学校施設について、夜間、音楽室、体育館や校庭だけではなく、特別教室についても住民に開放できるような形をとってはどうかと。そういった御質問でございました。私どももそのように教育上支障がない範囲内で対応していくということで、現施設については防犯上の問題等がありますのでなかなか難しい点はあると思いますが、一定の可能な範囲内で、現施設についても検討を進めていくということで御答弁してございます。

最後に、認知症患者への支援ということで、高齢者の増加に伴いまして認知症の方々も増えている中で、小中学校においても認知症の高齢者に対する思いやりとか、具体的な支援も含めた形で、小中学生への認知症のサポーター養成講座を開催してはどうかということです。ひぐらし小学校で昨年度実施いたしまして、なかなか、全校に広げていくためには、教育上の指導計画をきっちりつくる必要がございますので、そういったことがありますけれども、各校につきましても、今後ぜひ広げていきたいと答弁をいたしてございます。

6月会議における一般質問の答弁の状況について、御説明させていただきました。

○委員長 区議会等の対応4点について御説明がございました。答弁の要旨でございます。どな

たか御質問はありますでしょうか。

○青山委員 質問も答弁も、いずれももつともだと思うのですけれども、まず第一にグローバル人材、タブレットPCを活用してグローバル人材を育成するというのは、この答弁の内容だと、要するに発表能力を高めるというのがグローバル人材であるということなのですね。それはそれで正しいと思うのですけれども、もう少し身近に考えると、タブレットPCを活用してグローバル人材を育成するというと、例えば英語でメールの交換ができるとか、英語のホームページを渡り歩いて読むことができ、いろいろな情報収集できるとか、そういう国際感覚を磨くのがグローバル人材の育成なのではないでしょうか。

そうすると、荒川区は小1から英語をやっているのですから、読み書きはしていないけれども、中1からはもう最初から教科として読み書きをしているわけだから、多分そういうこともできるわけですが、そういうことは、このグローバル人材育成というテーマには入らないのですか。入れるにはまだいろいろ問題が出てくるので、そう簡単には入れられないと思うのですけれども、そういう練習をすることはできるかなと。一般のインターネットの世界に入ってしまうと、あまりにリスクが大き過ぎるので、学校の中でそういうことをするというのにはあり得るかなと思って。そういうのはここには入らないですか。つまり、通信に使うと、コミュニケーションに使うわけだと。

○指導室長 今、青山委員がおっしゃっていただいたとおり、グローバル人材は、いろいろな課題に対して、いろいろな国の人々と一緒に、コラボレーションをしながら、問題解決をしていくという視点で、荒川区でもとらえてございます。しかし9月からタブレットが入ってまいりますので、段階を追って進めてまいりますので、まずタブレットを有効に学校で活用するところから入りまして、将来的には御指摘いただいた考えを持ちながら、広めていけたらと考えてございます。

○青山委員 つまり、いずれはコミュニケーションにも使うのですか。

○教育長 そうですね。

一つは、実は、直接タブレットではないのですけれども、電子黒板を使って今も、小山室長が昨年までいた、ひぐらし小学校ではオーストラリアの小学校と交流授業をやっております。

○指導室長 これは昨年度からさせていただいているのでございますが、インターネットがつながる高機能の機材を入れていただいて、オーストラリアとの交流授業を週に1回、昨年度2学期末から進めております。今年度は7月11日に、オペラハウスでの研究発表で、ひぐらしの子どもたちがソーラン節を踊る映像が流れるということで、今準備しているところでございます。

○教育長 そういったものにもタブレットを、今後活用していけると考えております。

○青山委員 このグローバル人材というのは、まさに、そういう話ですよ。

○坂田委員 ここに書かれた想像力とか思考力とか、特に私は批判的思考力、うのみにせず批判的に物事を見てみるということも重要だと思うのですが、OECDは加えて問題解決能力等を提唱しています。今年の8月末に、OECD東北スクールというのがパリで、まさにこういったことを育成する目的で、東北の子どもたちを100人ほど連れて行って、企画イベントをするものがあります。子どもたち自身がイベントを企画し、それからもちろん支援の資金が集まっているわけですが、子どもたち自身も関係各所を回って募金を呼びかけるといったことまでやります。OECDは、今、東北の被災地の子どもたちのためにそういうことをやってくれています。

また、そのOECD側の中心になっているのが、このPISAの主導者として有名なアンドレアス教育局次長ですね。彼がまさにこういうことを、OECDが日本を含めて進めているというところにあります。OECDの今のアンドレアス次長に私は2度ほどお会いしたのですが、日本の子どもは、大人もそうかもしれませんが、知識力、基礎力が非常に高いのだけれども、残念ながら応用力が不十分であるというのが、これまでのPISAの結果であって、応用力をつけるためには、ここに書かれたような新しい能力を持つていくということが重要だということになっていると思います。

ICTにつきましては、あくまでもそのための手段ということでタブレットについては位置づけられるかと思いますが、ICTはもう一つの意味があって、ICT自体が能力であるということとの二面性があると思います。先ほどの議論に上がったのは、タブレットも使いますが、ひぐらし小学校でやられているように電子黒板の方がいいかもしれません。今の若者はみんなすぐにスカイプを使います。スカイプに国境はそもそもございませんし、通信料金も基本的にかかりませんので。そういうのが恐らく、先ほど申し上げた、今の小学生が大人になるころは、当たり前というか、当たり前を超えた、多分空気のような状態になっていると思いますので、そういった使い方と、それから、あわせて、海外の人材とそれほど緊張感なく話せるとか、話すことについて大きなハードルを感じないとか、そういうことが重要だと思います。

一方で、ITの問題については、もう一つ、ITを使いこなすことによって、課題解決に必要な知識を自分で探してこられる。大量な情報の中から探してこられるとか。それに対する、自分の考え、アイデアに対して、批判的なアイデア、賛成的なアイデア、そういったものをまた探してこられるとか、そういったICT能力自体の効果もあるのではないかと今思っております。

ほかの点ですけれども、確かに学校施設の活用のところは、なかなか悩ましいところで、教育長御指摘のように防犯の問題がやはり大きいと思います。過去、学校侵入事件とかが全国的にはありますし、それから、週末の子どもたちの多くが荷物を学校に置いているという状態にありますので、御趣旨はわかるのですが、なかなか悩ましい問題だなと私自身は認識しております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。御意見をいただきました。

○青山委員 学校の地域との関係ですけれども、今、私たちは、学校はきちんと門を閉めて、番人を置いて、みだりに人が入らないようにという管理の仕方をするのが当たり前になりましたけれども、実は、これは大阪の池田小事件でガラリと変わったわけです。それまでの100数十年の日本の学校というのは、実に開放的で、むしろ学校が地域のコミュニティ拠点であって、コミュニティという言葉で、戦後、日本でいろいろ地域社会の活動が活発になりつつあるプロセスの中では、そのコミュニティ拠点は大体学校で、小学校区とか中学校区というのが、コミュニティの説明で大体小学校区というのが徒歩圏として説明された時代があったと思います。かなり長い間、小学校は地域の人々には開かれていたわけで、今が異常な状態なのですけれども、だから開けというわけにはいかないのです、その場合に、やはり基本的に地域の方には、特に年配の人たちは学校が使えた時代が長かったので今が異常に映るのだと思いますね。

だから、どこでその折り合いをつけるのかということ、やはりこういうふうに音楽室とか、家庭科室とか、そういう具体的な話になってくるのだったら、これは地域の人たちが責任を持って安全を確保して、管理をして、その参加者の把握をして、その退室についてもきちんと管理するというのが、責任者がではなくて、その集団全体がそういうことをきちんとやれると、そういうふうに地域のコミュニティの側がそういう責任を持っていて、学校の保護者側も学校側も安心感を持てると。そういう状態に地域の側がそうならないと、この話はもう現代ではできなくなっていると思うのですね。だから、そういう意味での地域に、ここでは「地域に開かれた学校」という表現をしていますけれども、それは私たちも、学校側としては、課題としては捉える必要があるのではないかと思います。

○教育長 おっしゃるように、やっぱり一定の条件整備ができたところから、モデル的にやっていくようにしないと、一斉にやると思わぬ問題が生じかねないと考えています。

○坂田委員 今、青山先生がまさにおっしゃったように、地域の責任という、そういったもどで行わないと、学校の先生ももう余裕がない状態にありますので、これ以上負荷をかけると、その分、子どもの教育の方に手が回らなくなるということが大きくなる可能性が高いので、

それは我々としては困ると。地域に開放すると同時に、地域が責任を持って今のような形でやっけていただく環境づくりが施設整備と並んで重要ではないかと思ひます。

○**青山委員** それから、認知症サポーター養成講座ですけれども、認知症サポーターという言葉は、熟語なのでしたか。つまり、成熟した言葉なのですか、概念とか、制度とか。

○**指導室長** 厚生労働省の方で、認知症サポーター養成講座という言葉を使っています。

○**青山委員** 厚生労働省ですね。一応、高齢福祉部長をやっていた私としては、まずいきなり気になるのは、認知症と一口で言ってしまうと、認知症にもいろいろあるので、猜疑心が強くなる人だとか、それから攻撃的になる人とか、いろいろあるわけです。別に、いわゆる物忘れをするだけではないわけです。一般論で言うと、子どもと高齢者は一緒に扱うのはかなり、動作も違ひし、子どもはすばしっこいけれども、高齢者はそうでないしね。いつも、高齢者と子どもとの融合とか助け合いというのを、何十年もにわたって日本はチャレンジしているのですけれども、今までは大抵失敗しているのです。例えば有名なのは、中央区で区立小学校の建てかえのときに、老人ホームを合築したけれども、結果的には一緒に遊んだり、一緒におやつを食べたりすると危険で、気が気じゃないということがあって、結局、かなりの管理下で時々やるということになり、ふだん、子どもが遊んでいるのを老人ホームに入っている高齢者が見守るみたいな、そういう夢は結局果たされなかったのです。そうした中、子どもが何をサポートするのかなと思うのです。だから、そこは慎重に考えたほうが良いと思うのです。

ただ、子どもたちに認知症というのは何なのか。こういう症状なのだと。だから、こういうふうに関しなさいということを実地に教育するということが自体はすごく大切なことだと思います。これはほかのいじめとか、差別とか、いろいろなことにつながる話なので、それ自体は非常に良いと思うのですけれども、あまり文字どおり受け取らないで、積極的に取り組んだほうが良いのかなと思います。

○**指導室長** 実は、ひぐらし小学校で、昨年校長をしていたときに実施させていただきました。どのような講座かと申しますと、まず認知症について、子どもたちに簡単に紹介していただきました。その後、認知症の方に出会ったときに、どのように関したらよいかということ、子どもたちに考えさせました。認知症の方の言うことを批判するのではなくて、その言葉を共有しながら、よい方向に持っていけるような言葉かけとか行動の仕方を、具体的に劇を通して考えさせました。

最終的には、小学校での思いやり指導というところにつなげました。これを広めるに当たっては、教材、指導計画等をどの学校でもできるように、準備をしてから進められたらなと思ひてございます。

○委員長 そうですね。認知症の程度はさまざまですので、それを体験として将来に生かすかというのは非常に重要ですが、現実にはいかにすればよいかなかなか難しいことです。現実となると、どういうふうにしていいかというのは難しいですね。

よろしいですか。では、次に移ります。次は、その他の事項としまして「教科用図書採択を行う教育委員会の会議の方法等について」、御説明いただけませんかでしょうか。

○教育総務課長 今回の教科用図書採択を行っていただきます教育委員会の会議の方法でございますけれども、資料はございませんけれども、平成23年度の中学校採択の際には会議を公開してございますので、今回におきましても公開ということではいかがでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。7月25日の教育委員会の会議の方法について説明があったところですが、公開ということではございますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長 では、7月25日開催の教育委員会における教科用図書採択の審議について、公開いたします。よろしくお願いたします。場所などはわかりますか。お願いたします。

○教育総務課長 今お話のございました7月25日開催の教育委員会教科用図書採択の審議の際のレイアウトをお配りさせていただいたところではございます。場所的には、こちら特別会議室のすぐ隣、304会議室が隣にありまして、そちらに会場を移しまして、委員長を中心に御覧のようなレイアウトということで、採択賜れればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。今配付されました部屋が隣の部屋だということになります。特別会議室の隣、304号会議室ですね。そこで、今席次が配られております、委員4名、教育長、その他、事務局の参加によって行われることとなりますので、よろしくお願いたします。304会議室と書いてあります。図も描いてありますので、よろしくお願いたします。きょうの議題は以上でございますが、何か事務局で御連絡はありますでしょうか。

○教育総務課長 御手元の資料の平成26年度教育委員会の日程という資料を御覧いただきたいと存じます。こちらは変更点が4点ほどございます。まず7月18日、金曜日でございますけれども、定例会に加えまして7月18日は臨時会ということで、教育委員会の協議会を開催させていただきたく存じます。場所につきましては、こちらの部屋から、4階になりますけれども庁議室ということでよろしくお願したいと存じます。それと9月26日、金曜日、こちらにつきましては、時間の変更ということで、13時半開会を15時30分。それと10月24日、11月14日、それぞれ金曜日ですが、この2日間につきましては、当初は13時半を予定していたところではございますけれども、15時開会ということで御理解賜ればと存じます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。そのほか、この10月以降になりますと周年行事がたくさん入りますね。ですから、時間の調整をよろしくお願いいたします。

何かほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会といたします。

—了—